

## 神戸市従業員労働組合建設支部との交渉議事録

1. 日 時：令和5年10月19日（木） 20：12～20：17

2. 場 所：建設局中会議室 コンコルディア4階

3. 出席者：

（市）都市局総務課長、担当係長 他1名

（組合）市従建設支部長、副支部長、書記長

4. 議 題：要求書に関する回答交渉

5. 発言内容：

（市） 建設支部の皆様には、平素より市民が安全で安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただき、心から感謝いたします。

本日は、6月9日にいただきました「2023年度 現業・公企統一闘争要求書」について、回答させていただきます。先日も申し上げましたとおり、本日は、勤務労働条件に関する部分について回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

欠員につきましては、その実態を把握した上で、過重になっている職場については、労働安全衛生の観点から、様々な方法を考えながら、対応させていただきたいと考えております。

勤務労働条件に関するものにつきましては、これまでどおり、協議をしていきたいと考えております。

定年引上げに伴う60歳超職員の職務のあり方につきましては、これまで培ってきた知識や経験、専門性を活かしながら、個々の適性や能力に応じた役割を担っていただくこととしておりますが、同時に、加齢に伴う身体機能の低下が職務遂行に影響を与える場合には、その職務の特殊性にあった対応が必要であると考えております。

いずれにしても、引き続き職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に対応してまいりたいと考えております。

職員の労働安全衛生につきましては、大切な問題であると、認識しております。公務災害を発生させないために、未然防止が特に重要であると考えており、そのために局の安全衛生委員会の場なども活用しながら、情報共有を図るなど、再発防止に向け検証・対策を行ってまいります。

また、職場において運転業務を安全に行うため、安全運転講習会を実施するなど、安全で安心して働ける職場の環境整備を行ってまいります。

今後とも、職員の健康管理の充実に努めるとともに、公務災害の防止も含めて、すべての職員が安心して働き続けることができる、快適で安全な職場環境の確保に向け、労使が一体となって安全衛生対策に取り組んでまいりたいと考えております。

文書回答及び合意事項に関する文書協約につきましては、健全な労使関係を構築する中で労使の信頼関係を保っていきたいと考えており、勤務条件について労使で合意した内容につきましては、実現に向けて努めてまいりたいと考えております。

回答については、以上となります。よろしくお願いいいたします。

(組合) ただいま、課長よりご回答いただきました。

都市局におかれましては、都市景観・まちづくりの支援・市街地再開発等の行政に平素より、尽力されていることに対し、お礼申し上げます。建設支部の組合活動に関しても様々なご理解をいただいております。感謝いたします。

都市局は運転手で1名お世話になっており、1名ですが、他局と同様に団体交渉を行っていきたいと思います。健全な状態で信頼関係のもとに労使とも良好な関係でと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいいたします。

安心安全な労働環境の中でないと、安心安全な市民サービスを提供することができないと考えておりますので、その辺りをこれからも継続していただきたいと思えます。今後とも信頼関係を築き、互いに協議や情報提供をしながらお願いできればと思えます。

それでは、20時17分を持ちまして、了としたいと思います。これからもよろしくお願いいいたします。

以上